

証券コード 3418
(発送日) 2023年10月10日
(電子提供措置開始日) 2023年10月 4日

株主各位

大阪市中央区南船場四丁目12番21号
株式会社バルニバービ
代表取締役社長 安藤文豪

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.balnibarbi.com>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「バルニバービ」又は「コード」に当社証券コード「3418」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年10月24日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年10月25日（水曜日）午後1時30分（受付開始 午後1時00分）
2. 場 所 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂1階 大集会室
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第32期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2022年8月1日から)
(2023年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は弱まり、国内における行動制限の緩和により経済活動は正常化に向かう動きがみられた一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、円安等に起因して物価が上昇する等、先行きは依然として不透明な状況であります。外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限からの脱却等により、来店客数に回復の動きがみられつつある中で景況感に回復の兆しがみられたものの、物価上昇や労働者不足などにより厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、新たな成長戦略として「イノベティブシナジー戦略」を掲げ、従来の「レストラン事業」におけるバッドロケーション戦略での出店で培ったノウハウや知見をもとに、食をベースに総合的なエリア開発を行うことで活性化した不動産の流動化により新たな収益を見込む「エステートビルドアップ事業」を2つ目の成長戦略の柱とし、「食から始まる日本創再生」に取り組んでおります。レストラン事業においては、ニューノーマルのライフスタイルにおける新しい外食時間として、時間の概念にとらわれず楽しんでいただけるメニューの提案や空間づくりに取り組むことで、新たな付加価値創出を図っております。また、行政・自治体からの出店要請は引き続き強いニーズがあると考えられ、出店エリアを厳選したうえで新規出店に伴う運営体制の構築に取り組んでおります。エステートビルドアップ事業においては兵庫県淡路島北西海岸を舞台に展開する食を通じた地方創生プロジェクト「Frogs FARM ATMOSPHERE」におきまして、飲食店、宿泊施設の展開等、地域の皆様や賛同者との協業を推進しております。また同エリアにおきまして、2014年に閉校となった淡路市立尾崎小学校の跡地をリノベーション開発し、地域コミュニティの中心であった学校という場において、近隣住民や地元生産者とともに「雇用の創出、定住人口・交流人口の増加、地元交流」を目的に食を始めとした周辺環境と調和する施設構成により、住みたくなる街づくりを推進しております。

2022年9月にはSBIホールディングス株式会社との間において、両社グループの知見、ノウハウ、ネットワーク等の相互の強みを活かした協業を推し進めることにより、食と金融、自治体や地域企業を連携させ、地方創生の取り組みを加速させていくことを目的に、資本業務提携を締結しております。一例として、島根県出雲市においてSBIホールディングス株式会社、株式会社島根銀行及び地元企業との間で地域活性化を目的に共同設立された特別目的会社より委託を受け、観光、二拠点ライフ、移住を見据えた街づくり第一期構想としてレストラ

ン、宿泊施設及びパーキングエリアからなる「WINDY FARM ATMOSPHERE」を2023年5月1日に開業いたしました。また2023年1月には、活性化した不動産の流動化を目的に東京都台東区にある販売用不動産を売却し、過去最大規模の不動産売却益を創出し、レストラン事業で培った人の流れを変えるノウハウにより不動産価値を上げる当社オリジナルの戦略から生まれた外食事業の新しい収益と位置付け、業績に貢献してくれた従業員へ特別賞与イノベティブシナジーボーナスとして分配するとともに、2023年3月14日には2023年7月期通期業績予想の上方修正を公表いたしました。

また、株主の皆様に応じた利益還元を行うこと及び当社サービスをご利用いただき、より理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度の拡充及び電子化を2023年7月末基準日より導入することといたしました。株主優待制度の電子化では、株主様の利便性の向上を図るとともに、当社の事務効率化やコストの抑制につながり、株主様への更なる還元が可能となると考えております。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の店舗の増減といたしましては、レストラン事業のバッドロケーションにおいて4店舗をクローズ、不動産デベロッパーにおいて1店舗をクローズ、大学・その他において期間限定で2店舗をオープン、期間限定店舗を2店舗、譲渡により1店舗をクローズ、エステートビルドアップ事業において7店舗をオープン、期間限定店舗を1店舗クローズし、当連結会計年度における当社グループの運営する店舗数は96店舗となっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は13,363,196千円（前年同期比34.0%増）、営業利益は1,161,103千円（前年同期は営業損失447,322千円）、経常利益1,098,652千円（前年同期比7.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益673,459千円（前年同期比444.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

I レストラン事業

店舗運営におきましては、店舗運営子会社における各店舗の状況に合わせたきめ細かい店舗運営に取り組み、ビアガーデンやバーベキュー、こたつテラス等季節に応じた店舗運営、営業企画やイベントの立案、コロナ禍におけるソーシャルディスタンスを保った安心安全なテラスの活用や、中食需要の高まりから店舗外商品の販売強化目的にECサイトの充実等、顧客満足度の向上と収益性を安定させる取り組みを実施しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は10,964,973千円（前年同期比26.3%増）となり、セグメント利益は55,343千円（前年同期はセグメント損失732,838千円）となりました。

a. バッドロケーション

バッドロケーション戦略におきましては、大型・複合型物件の開発を進める一方で、行政や大手デベロッパーとの連携により様々なソーシャルプロジェクト等へ参画を行うことで、食をベースに複合的な店舗開発を推進しております。また引き続き、バッドロケーション戦略の店舗の運営安定化を目的に不動産定期借家契約による退店リスクのある物件につきましては土地、建物、借地権取得等不動産保有を推進し、店舗運営の安定化による収益性確保、不動産価値向上による財務体質の改善に努めております。2022年10月には茨城県土浦市「プレイアトレ土浦」にて2フロアに展開しておりました店舗を集約し、運営効率を図るべく「ハオツー中華料理」、「スロージェットコーヒークッキー」、「タルトスピーカー」をクローズ、2022年12月には東京都文京区「アリンコ小石川工場前店」を同敷地内の「パラディ小石川」に統合し、クローズしております。

この結果、当連結会計年度末におけるバッドロケーション戦略の店舗数は、関東地区20店舗、関西地区7店舗、その他地域2店舗の計29店舗となり、当連結会計年度における売上高は3,326,896千円（前年同期比22.9%増）となりました。

b. 不動産デベロッパー

不動産デベロッパー戦略におきましては、好立地、特別な店舗家賃での誘致や初期投資の軽減等好条件での物件獲得を行うことができ、売上規模、収益性、話題性の高い物件を選定することで当社グループの個性を活かした店舗開発を推進しております。2023年3月には業務委託契約満了に伴い、大阪市北区「シャンデリア テーブル」をクローズしております。

この結果、当連結会計年度末における不動産デベロッパー戦略の店舗数は、関東地区19店舗、関西地区12店舗、その他地域2店舗の計33店舗となり、当連結会計年度における売上高は4,968,608千円（前年同期比28.0%増）となりました。

c. 行政・公共機関

行政・公共機関戦略におきましては、新たな地方自治体との取り組みにおいて、その街ならではのオリジナルな業態の開発、地域活性化イベントの開催等を行い、地域創生ネットワークの形成を推進しております。

この結果、当連結会計年度末における行政・公共機関戦略の店舗数は、関西地区11店舗、その他地域1店舗の計12店舗となり、当連結会計年度における売上高は1,877,640千円（前年同期比28.1%増）となりました。

d. 大学・その他

大学・その他戦略におきましては、学生のみならず近隣住民へのターゲット層の拡大及びコストコントロールによる収益性改善を進めております。また、顧客の消費動向の変化により拡大した中食需要の取り込みを目的とした通販サイト「CANDLE TABLE」の展開等、顧客満足度の向上と収益性を安定させる取り組みを行っております。2022年12月には新潟県魚沼郡湯沢町のかぐらスキー場において期間限定店舗である「ぶなキッチン／スープステーション田代」をオープンし2023年5月にクローズ、長野県北安曇郡のつがいけマウンテンリゾートにおいて期間限定店舗「瀬戸内淡路島 中華そばのうえ」をオープンし2023年4月にクローズ、2023年1月には「鹿屋アスリート食堂 研究開発本部」を譲渡のためクローズしております。

この結果、当連結会計年度末における大学・その他戦略の店舗数は、関東地区1店舗、関西地区3店舗、その他地域1店舗の計5店舗となり、当連結会計年度における売上高361,719千円（前年同期比24.5%増）となりました。

e. その他の事業

その他の事業におきましては、企業、行政機関等に対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティングを行っております。

この結果、当連結会計年度における売上高は254,574千円（前年同期比13.9%増）となりました。

II エステートビルドアップ事業

当社グループでは、食をベースとした地方創再生プロジェクトとして兵庫県淡路島北西海岸「Frogs FARM ATMOSPHERE」を筆頭に、島根県出雲市西海岸「WINDY FARM ATMOSPHERE」に取り組むことで、地方創生ネットワークの形成を推進しております。兵庫県淡路市におきましては、一棟貸し宿泊施設として2022年8月に「KAMOME SLOW HOTEL Wall e d V i l l a」をオープン、2022年10月に「KAMOME SLOW HOTEL YUCCA」をオープン、2023年4月には全17室のリゾートホテル「HOTEL THE COMPACT」、物販店「I r r e g u l a r G a r a g e」をオープンし、兵庫県洲本市におきましては、2022年8月に期間限定店舗である「OHAMA BEACH TERRACE」をクローズしております。2023年5月には島根県出雲市におきましてレストラン「GARB CLIFF TERRACE IZUMO」、宿泊施設「IZUMO HOTEL THE CLIFF」、出雲湖陵パーキングエリアとして「IZUMO CLIFF

END ICECREAM」、 「IZUMO KORYO CLIFF BURGER」、 「GOOD SUNSET COFFEE」を同時オープンしております。また2023年1月には、活性化した不動産の流動化を目的に東京都台東区にある販売用不動産を売却し、過去最大規模の不動産売却益を創出しました。

この結果、当連結会計年度末におけるエステートビルドアップ事業の店舗数は関西地区12店舗、その他地域5店舗の計17店舗となり、当連結会計年度における売上高は2,573,757千円（前年同期比83.8%増）となり、セグメント利益は1,105,759千円（前年同期比287.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、756,442千円であります。

その主なものは、2024年7月に店出予定の大阪府泉大津市シーパスパーク内の土地取得によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産732,472千円、差入保証金18,500千円、その他5,469千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる事業運営に対する長期的な影響の可能性を鑑み、運転資金として機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として2022年12月に組成したシンジケートローン1,850,000千円について、2023年1月に300,000千円を返済し、残りの1,550,000千円については、業績がコロナ前の水準に戻ったことから2023年7月に長期の約定弁済に切り替え、借入金の返済を進めてまいります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 29 期 (2020年7月期) | 第 30 期 (2021年7月期) | 第 31 期 (2022年7月期) | 第 32 期 (当連結会計年度) (2023年7月期) |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 9,433,679 | 8,046,014 | 9,969,720 | 13,363,196 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △841,287 | △622,138 | 1,185,333 | 1,098,652 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (千円) | △920,152 | 357,908 | 123,784 | 673,459 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △106.90 | 41.73 | 14.39 | 76.04 |
| 総 資 産 (千円) | 9,136,267 | 8,366,916 | 8,892,967 | 8,826,181 |
| 純 資 産 (千円) | 1,992,896 | 2,222,518 | 2,367,582 | 2,976,811 |
| 1株当たり純資産 (円) | 217.76 | 245.95 | 253.68 | 322.22 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 29 期 (2020年7月期) | 第 30 期 (2021年7月期) | 第 31 期 (2022年7月期) | 第 32 期 (当事業年度) (2023年7月期) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 8,966,694 | 7,842,709 | 9,827,710 | 13,258,441 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △395,282 | △768,914 | △212,608 | 1,149,578 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) | △575,336 | △47,388 | △846,172 | 729,061 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △66.84 | △5.53 | △98.38 | 82.32 |
| 総 資 産 (千円) | 8,911,160 | 7,680,888 | 7,345,671 | 7,921,796 |
| 純 資 産 (千円) | 2,237,434 | 2,050,405 | 1,223,344 | 1,885,981 |
| 1株当たり純資産 (円) | 259.78 | 239.70 | 138.13 | 212.95 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------|-----------|----------|------------------------|
| 株式会社パティスリードパラディ | 5,000千円 | 100.0% | 食料品、飲料の製造加工 及 び 販 売 |
| バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 | 5,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株 式 会 社 t o o - C o m p a s s | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株式会社バルニバービインターフェイス | 3,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株 式 会 社 ア ス リ ー ト 食 堂 | 99,500千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 経 営 |
| 株式会社バルニバービコンシスタンス | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株式会社バルニバービイートライズ | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株式会社バルニバービウィルワークス | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株式会社バルニバービタイムタイム | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株式会社バルニバービオーガスト | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株式会社BAR Backs Brand | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株式会社バルニバービLeap Time | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株 式 会 社 グ ロ ー リ ー ブ ス | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株 式 会 社 ア ワ エ ナ ジ ー | 100,000千円 | 51.0% | コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業 |
| 株 式 会 社 S U U M & C o . | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株 式 会 社 ブ ラ イ ト フ ェ イ ス | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株 式 会 社 B e O N E p a r t | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |
| 株 式 会 社 P I A T T I B E L L A | 1,000千円 | 100.0% | 飲 食 店 の 運 営 受 託 |

(注) 2023年8月1日付で株式会社パティスリードパラディ、株式会社アスリート食堂、株式会社SUUM&C o .、株式会社BeONE part、株式会社バルニバービタイムタイム、株式会社グローリーブス、株式会社ブライトフェイスを、親会社である当社に吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

レストラン事業におきましては新型コロナウイルス感染症による行動制限緩和が進み来店客数が急回復することで、年間のセグメント利益がプラスとなりました。昨年春からの光熱費の高騰及び原材料や食品の相次ぐ値上げに対応するため、値上げを実施する外食企業が相次いでおりますが、当社は上昇したコストをオペレーション上の様々な工夫により吸収してまいりました。しかしながら今後もエネルギーコストや物価の上昇が見込まれ、厳しい店舗運営が予想されます。

エステートビルドアップ事業につきましては、2023年1月には活性化した不動産の流動化を目的に東京都台東区にある販売用不動産を売却し、過去最大規模の不動産売却益を創出することで特別賞与イノベティブシナジーボーナスを支給することができ、グループ従業員へのエステートビルドアップ事業の浸透を図ることができました。更にエステートビルドアップ事業の第二弾として、2023年5月には島根県出雲市において「WINDY FARM ATMOSPHERE」を開業し、好調なスタートを切るできております。またエステートビルドアップ事業の新たな候補地の発掘が進み、SBIグループとの合弁会社「SBI地域開発合同会社」を設立したことで、今後のエステートビルドアップ事業展開の土台をつくることができました。

このような経営環境のもと、2024年7月期はレストラン事業を徹底強化していくとともに、2025年7月期からはレストラン出店を加速し、2025年～2027年には新たなエステートビルドアップ事業のエリアを複数エリアにわたり開業していくことでグループの成長を加速してまいります。

① 運営子会社の経営能力の向上及び成長推進

今後の出店及びエリア開発を見据えると同時に、多くのプロジェクトが進行することになるため、その運営を行う子会社の経営能力が非常に重要となります。2023年8月1日には運営子会社5社を当社に吸収合併いたしました。今後は店舗運営子会社制度を更に強化し、人材の育成やオペレーション能力向上など更なる発展を目指してまいります。

現在、運営子会社の経営幹部が自社の店舗運営の課題や人材育成の状況を分析し、経営方針や戦略を策定することで各社独自の事業推進を開始しております。今後、各社の経営会議を強化することで、経営能力の向上及び各社成長のための取り組みを実施してまいります。グループ横断の取り組みとしては、グループ経営会議による成功事例の横展開や課題の共有、経営者間でのアドバイスをを行うことで全体の経営レベルの向上を図ります。また本部主催の経営管理やコンプライアンス等に関する各種勉強会を実施し、基本的な経営知識の底上げを行ってまいります。

② レストラン事業の収益力の向上

レストラン事業におきましては、運営子会社による各店舗の状況に合わせたきめ細かい店舗運営に取り組み、ビアガーデンやバーベキュー、こたつテラス等季節に応じた店舗運営、営業企画

やイベントの立案などを行っております。原材料やエネルギー価格の高騰については運営子会社及び店舗で原材料の見直しや節電などにより対応してまいりました。しかしながら、今後も更なるコストの上昇が見込まれることから、2024年7月期より適正な価格の追求及びコストコントロールの高度化を共通のテーマとして取り組んでおります。

当社のサービスは、料理の品質はもちろんのこと、優れた立地、景観、デザイン、空間、雰囲気、接客など多数の要素で構成されております。それらの要素トータルでの付加価値の追求とその付加価値に見合った価格設定により、お客様満足度と収益性を両立させたいという考えで最大限のチャレンジを、各店それぞれの視点により実施し、組織力へつなげる取り組みに注力してまいります。また、原材料の高騰については単に安い材料に切り替えるということではなく、入手しやすい食材を美味しく食べていただけるようなメニュー開発やロスを減らす取り組みを強化してまいります。

③ エステートビルドアップ事業の実績化

当社グループでは、食をベースとした地方創再生プロジェクトとして兵庫県淡路島北西海岸「F r o g s F A R M A T M O S P H E R E」を筆頭に、島根県出雲市西海岸「W I N D Y F A R M A T M O S P H E R E」に取り組むことで、地方創生ネットワークの形成を推進しております。レストラン事業よりも大規模な人流の創出を行うことが必要であり、マーケティング戦略の高度化、地域の皆様との協業、旅行会社や外部企業の連携、新たなコンテンツの開発など、様々な角度から徹底的に検討し迅速に実施していくことでプロジェクトの更なる高収益化を目指してまいります。

また、エステートビルドアップ事業では、本来の価値が見過ごされているエリアの不動産開発を行うことで、食を通して活性化した不動産の流動化によって新たな収益を見込むことを目指しています。今後も活性化させたエリアの所有不動産の売却を行うことで、新たな収益を実現していくとともに、エステートビルドアップ事業による不動産販売実績を積み上げることで、今後開発していく新たな開発エリアの投資を呼び込んでまいります。

④ 運営子会社を含めたガバナンス体制とリスク管理機能の強化

今後の事業の成長のためには運営子会社の位置付けが非常に重要となりますが、運営子会社を含めたガバナンス体制を強化するため運営子会社経営幹部向けの勉強会を実施し、ガバナンス体制の強化を図ってまいります。また不動産関連の事業の拡大により、不動産の市場価格、金利の上昇など、レストラン事業とは違ったリスクが発生しております。ガバナンス体制を強化するとともにリスク管理を徹底し、投資意思決定時のリスク分析や事業への影響分析などを適宜行うことでリスクへの対応力を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年7月31日現在）

- ① 飲食店の経営及び運営
- ② 飲食店等の企画及びコンサルティング
- ③ 不動産の開発、販売及び賃貸
- ④ 食料品、飲料の製造、加工及び販売

(6) 主要な事業所及び店舗 (2023年7月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| 主 な 事 業 所 名 | 所 在 地 |
|---------------------------|--------------------|
| 本 店 | 大阪市中央区南船場四丁目12番21号 |
| 大 阪 本 部 | 大阪市西区南堀江一丁目14番26号 |
| 東 京 本 部 | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| D E S I G N S T U D I O | 東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号 |

② 子会社の事業所

| 子 会 社 名 | 所 在 地 |
|---------------------------------------|--------------------|
| 株式会社パティスリードパラディ | 東京都文京区小石川三丁目32番1号 |
| バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 | 大阪市西区南堀江一丁目14番26号 |
| 株 式 会 社 t o - C o m p a s s | 大阪市西区南堀江一丁目14番26号 |
| 株式会社バルニバービインターフェイス | 大阪市西区南堀江一丁目14番26号 |
| 株 式 会 社 ア ス リ ー ト 食 堂 | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株式会社バルニバービコンシスタンス | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株式会社バルニバービイートライズ | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株式会社バルニバービウィルワークス | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株式会社バルニバービタイムタイム | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株式会社バルニバービオーガスト | 兵庫県淡路市尾崎1798番地3 |
| 株 式 会 社 B A R B a c k s B r a n d | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株式会社バルニバービLeap Time | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株 式 会 社 グ ロ ー リ ー ブ ス | 福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号 |
| 株 式 会 社 ア ワ エ ナ ジ ー | 大阪市西区南堀江一丁目14番26号 |
| 株 式 会 社 S U U M & C o . | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株 式 会 社 ブ ラ イ ト フ ェ イ ス | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| 株 式 会 社 B e O N E p a r t | 大阪市西区南堀江一丁目14番26号 |
| 株 式 会 社 P I A T T I B E L L A | 大阪市西区南堀江一丁目14番26号 |

③ 当社グループの主要な営業店舗

<関東地区> 店舗数 40店舗

| 主 な 店 舗 名 | 所 在 地 |
|-------------------|--|
| ニ ュ ー ラ イ ト | 東京都渋谷区神宮前六丁目20番10号 MIYASHITA PARK North 3F 301 |
| ドローイングハウス・オブ・ヒビヤ | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷6F |
| ガ ー ブ 江 ノ 島 | 神奈川県藤沢市片瀬海岸二丁目17番23号 THE BEACH HOUSE-2F |
| ラ イ ド | 東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワーキャナルガーデン1F |
| リバーサイドカフェ シエロ イリオ | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 MIRROR-1F |

<関西地区> 店舗数 45店舗

| 主 な 店 舗 名 | 所 在 地 |
|---------------------|---------------------------------|
| ガ ー ブ コ ス タ オ レ ン ジ | 兵庫県淡路市郡家1033番1 |
| 青いナポリ インザパーク | 大阪市天王寺区茶臼山町5番55号 てんしば |
| ガ ー ブ ウ ィ ー ク ス | 大阪市北区中之島一丁目1番29号 中之島公園内 |
| ム ー ラ ン | 大阪市西区南堀江一丁目5番26号 キャナルテラス堀江1F |
| ガ ー ブ モ ナ ー ク | 大阪市北区大深町4番1号 グランフロント大阪 うめきた広場1F |

<その他地域> 店舗数 11店舗

| 主 な 店 舗 名 | 所 在 地 |
|-----------------------|---------------------------------|
| ガ ー ブ カ ス テ ッ ロ | 名古屋市北区名城一丁目4番1号 名城公園内tonarino1F |
| ガ ー ブ リ ー ブ ス | 福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号 |
| ガ ー ブ ク リ フ テ ラ ス 出 雲 | 島根県出雲市多伎町久村1870 |
| 出 雲 ホ テ ル ザ ク リ フ | 島根県出雲市多伎町久村1870 B1F |

(7) 使用人の状況 (2023年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|-------------|
| レストラン事業 | 545名 (305名) | 14名増 (67名増) |
| エステートビルドアップ事業 | 55名 (41名) | 17名増 (2名減) |
| 合計 | 600名 (346名) | 31名増 (65名増) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ、社員が31名増加しておりますが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の営業状況に戻ったこと及びエステートビルドアップ事業における新規出店に伴う採用を強化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 63名 (7名) | 9名増 (1名増) | 38.4歳 | 7.0年 |

(注) 1. 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向は除いております。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 社外から当社への出向は含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年7月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|-------------|
| シンジケートローン | 2,390,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 477,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 295,270千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 272,996千円 |

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行及び計6行からの協調融資によるものです。

(9) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 29,112,000株
- ② 発行済株式の総数 9,023,880株
- ③ 株主数 8,662名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|------------|---------|
| 株 式 会 社 H U M O | 2,886,000株 | 32.59% |
| 佐 藤 裕 久 | 1,246,900株 | 14.08% |
| S B I ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 600,000株 | 6.77% |
| 麒 麟 麦 酒 株 式 会 社 | 188,000株 | 2.12% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 184,600株 | 2.08% |
| 中 島 邦 子 | 173,900株 | 1.96% |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC | 146,300株 | 1.65% |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 82,500株 | 0.93% |
| C I T I B A N K (S W I T Z E R L A N D) A G | 75,000株 | 0.85% |
| 田 中 亮 平 | 74,500株 | 0.84% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を167,405株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------|---------|--|
| 代表取締役会長 | 佐 藤 裕 久 | 株式会社HUMO代表取締役 株式会社アワエナジー代表取締役 株式会社ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員 |
| 代表取締役社長 | 安 藤 文 豪 | バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 代表取締役 株式会社アスリート食堂代表取締役 株式会社バルニバービタイムタイム代表取締役 |
| 常務取締役 | 中 島 邦 子 | 企画本部長 |
| 取 締 役 | 田 中 亮 平 | 株式会社バルニバービオーガスト代表取締役 |
| 取 締 役 | 水 澤 完 昭 | 事業開発部長 株式会社アワエナジー取締役 |
| 取 締 役 | 山 中 哲 男 | 株式会社トイトマ代表取締役 ヒューマンライフコード株式会社社外取締役 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンター 理事 株式会社ダイブ社外取締役 トモリアホールディングス株式会社取締役 株式会社ミナデイン社外取締役 株式会社フィット社外取締役 |

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 柴 田 政 義 | |
| 監 査 役 | 青 木 巖 | キャピタル・アドバイザー株式会社代表取締役社長 株式会社ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員 エリアルリンク株式会社社外監査役 |
| 監 査 役 | 佐 藤 亨 樹 | 株式会社ネクシィーズグループ社外取締役 株式会社Orchestra Holdings代表取締役 株式会社アールストーン取締役 株式会社Orchestra Investment代表取締役 |

- (注) 1. 取締役山中 哲男氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、山中 哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役青木 巖氏及び佐藤 亨樹氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
4. 監査役青木 巖氏及び佐藤 亨樹氏は、会社経営者として経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者である取締役及び監査役の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為に起因する損害賠償請求等、約款により保険料が支払われない事由に該当する場合は免責事項としております。

なお、本契約は1年毎に更新しており、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

a. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 194,037 (1,800) | 193,800 (1,800) | 237 (-) | 6 (1) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 10,700 (1,200) | 10,700 (1,200) | - (-) | 3 (2) |
| 合 計 (うち社外役員) | 204,737 (3,000) | 204,500 (3,000) | 237 (-) | 9 (3) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。また報酬とは別枠で、2017年10月26日開催の第26期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役2名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名（うち、社外監査役1名）です。

b. 譲渡制限付株式報酬の内容

当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき譲渡制限付株式に関する報酬として、年額15,000千円以内（うち社外取締役は3,000千円以内）の範囲で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、6,000株（うち社外取締役は1,200株）を上限とし、譲渡制限付株式の割当を受けることとしております。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における、東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定しております。また、上記、金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山中 哲男氏は、株式会社トイトマの代表取締役及びトモリアホールディングス株式会社の取締役であります。またヒューマンライフコード株式会社、株式会社ダイブ、株式会社ミナデイン、株式会社フィットの社外取締役及び一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンターの理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役青木 巖氏は、キャピタル・アドバイザー株式会社の代表取締役社長及び株式会社ネクシィーズグループの社外取締役監査等委員、エリアリンク株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役佐藤 亨樹氏は、株式会社Orchestra Holdings及び株式会社Orchestra Investmentの代表取締役であります。また株式会社アールストーン取締役及び株式会社ネクシィーズグループの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----|---------|--|
| 取締役 | 山 中 哲 男 | 当事業年度における取締役会に12回中12回出席し、経営上の重要な新規の取り組み、投資計画等広域にわたり発言を行い、経営者又は経営及び新規事業の戦略立案を専門領域としている観点から高い見識に基づき経営全般に関する提言を行っております。また、攻めだけではなく、守りの視点からもリスク管理、課題抽出等にも向き合う助言をいただいております。 |
| 監査役 | 青 木 巖 | 当事業年度における取締役会に12回中12回出席し、監査役会に12回中12回出席し、取締役会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 | 佐 藤 亨 樹 | 当事業年度における取締役会に12回中10回出席し、監査役会に12回中10回出席し、取締役会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 かがやき監査法人

② 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 19,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人かがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化又は電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

- g. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役又は使用人は、監査役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

- h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役又は使用人が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。

- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不相当である場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

じ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役の監査の実効性をより高める。

く. 会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループにおきましては、上記の業務の適正を確保するための体制について、継続的に運用状況を確認しております。その結果、問題があった場合は取締役会にその内容を報告し、是正処置を行い、より適正な内部統制システムの運用を構築することとなっております。

リスク管理につきましては、年1回リスク管理委員会を開催し、リスク管理に関する課題を協議しております。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各店舗、工場及び各部門の業務執行の監査を実施しております。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満を四捨五入しております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 4,845,109 | 流動負債 | 2,566,651 |
| 現金及び預金 | 1,585,482 | 買掛金 | 331,337 |
| 売掛金 | 619,604 | 1年内返済予定の長期借入金 | 929,653 |
| 商品及び製品 | 166,025 | リース債務 | 37,231 |
| 原材料及び貯蔵品 | 33,080 | 未払金 | 627,602 |
| 販売用不動産 | 2,002,753 | 未払法人税等 | 249,525 |
| 未収還付法人税等 | 194,510 | 未払消費税等 | 193,006 |
| 未収消費税等 | 4,735 | 契約負債 | 11,175 |
| その他 | 238,917 | 賞与引当金 | 4,370 |
| 固定資産 | 3,981,072 | 資産除去債務 | 13,531 |
| 有形固定資産 | 2,202,103 | その他 | 169,218 |
| 建物及び構築物 | 1,104,227 | 固定負債 | 3,282,718 |
| 機械装置及び運搬具 | 35,942 | 長期借入金 | 2,505,613 |
| 工具器具備品 | 486,885 | リース債務 | 16,524 |
| 土地 | 488,058 | 資産除去債務 | 658,932 |
| リース資産 | 25,357 | 繰延税金負債 | 1,583 |
| 建設仮勘定 | 61,631 | その他 | 100,063 |
| 無形固定資産 | 344,146 | 負債合計 | 5,849,370 |
| 借地権 | 329,558 | (純資産の部) | |
| その他 | 14,587 | 株主資本 | 2,853,737 |
| 投資その他の資産 | 1,434,822 | 資本金 | 466,825 |
| 投資有価証券 | 173,450 | 資本剰余金 | 815,088 |
| 差入保証金 | 676,206 | 利益剰余金 | 1,744,420 |
| 繰延税金資産 | 551,447 | 自己株式 | △172,596 |
| その他 | 33,719 | 非支配株主持分 | 123,073 |
| 資産合計 | 8,826,181 | 純資産合計 | 2,976,811 |
| | | 負債純資産合計 | 8,826,181 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年8月1日から
2023年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 13,363,196 |
| 売上原価 | 3,767,187 |
| 売上総利益 | 9,596,009 |
| 販売費及び一般管理費 | 8,434,906 |
| 営業利益 | 1,161,103 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 478 |
| 受取保険金 | 8,695 |
| 消費税差額 | 6,679 |
| 助成金収入 | 11,440 |
| その他 | 13,425 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 15,082 |
| シンジケートローン手数料 | 57,229 |
| その他 | 30,858 |
| 経常利益 | 1,098,652 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 4,560 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 77,754 |
| その他 | 3,204 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,022,253 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 226,909 |
| 法人税等調整額 | 119,691 |
| 当期純利益 | 675,652 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,193 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 673,459 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年8月1日から
2023年7月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------------------|---------|---------|-----------|----------|----------------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 466,825 | 815,088 | 1,137,385 | △172,596 | 2,246,701 | 120,880 | 2,367,582 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △66,423 | | △66,423 | | △66,423 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 673,459 | | 673,459 | | 673,459 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額) | | | | | | 2,193 | 2,193 |
| 当連結会計年度変動額合計 | — | — | 607,035 | — | 607,035 | 2,193 | 609,228 |
| 当連結会計年度末残高 | 466,825 | 815,088 | 1,744,420 | △172,596 | 2,853,737 | 123,073 | 2,976,811 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 18社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社バルニバービインターフェイス
株式会社パティスリードパラディ
株式会社 t o - C o m p a s s
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社
株式会社アスリート食堂
株式会社バルニバービコンシスタンス
株式会社バルニバービイートライズ
株式会社バルニバービウィルワークス
株式会社バルニバービタイムタイム
株式会社バルニバービオーガスト
株式会社BAR B a c k s B r a n d
株式会社バルニバービL e a p T i m e
株式会社グローリーブス
株式会社アウェナジー
株式会社S U U M & C o .
株式会社ブライトフェイス
株式会社B e O N E p a r t
株式会社P I A T T I B E L L A

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
株式会社O P A S
株式会社ジョイパーク
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 SBI地域開発合同会社
- ・持分法適用範囲の変更 当連結会計年度において、SBI地域開発合同会社を設立、出資したことにより、持分法適用の範囲に含めています。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 株式会社OPAS、株式会社ジョイパーク
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- a. 有価証券
 - ・ 有価証券 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
 - ・ 有価証券 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- b. 棚卸資産
 - ・ 製品 総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 商品・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～47年 |
| 工具器具備品 | 2年～20年 |

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引として、飲食店におけるサービスの提供及び不動産の販売を行っております。

サービスの提供による収益は、店舗において顧客からの注文に応じて、飲食サービスを提供した時点で収益を認識しております。

不動産の販売における収益は、顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引き渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引き渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額であり、取引の対価は履行義務を充足

してから、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した減損損失の金額 77,754千円
- ② その他の情報

当社グループは、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額 551,447千円
- ② その他の情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高等を含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を元に見積もっております。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 4,779千円 |
| 借地権 | 207,246千円 |
| 計 | 212,025千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 124,911千円 |
| 長期借入金 | 170,358千円 |
| 計 | 295,270千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,473,612千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,023,880株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年10月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 44,282 | 5.00 | 2022年7月31日 | 2022年10月27日 |
| 2023年2月28日 取締役会 | 普通株式 | 22,141 | 2.50 | 2023年1月31日 | 2023年4月13日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年10月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 66,423 | 7.50 | 2023年7月31日 | 2023年10月26日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------|--------------------|-----------|---------|
| 長期借入金(*2) | 3,435,266 | 3,439,803 | 4,536 |
| 負債計 | 3,435,266 | 3,439,803 | 4,536 |

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3)市場価格のない株式、その他これに準ずる金融商品等

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 173,450 |
| 差入保証金 | 676,206 |

これらについては、市場価格がない等により、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 3,439,803 | — | 3,439,803 |
| 負債計 | — | 3,439,803 | — | 3,439,803 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| 長期借入金 | 929,653 | 2,195,946 | 309,666 | — |

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 連結計算書類 計上額 |
|-------------------|-------------|-----------------------|------------|-----|---------------|
| | レストラン 事業 | エステート ビルドアップ 事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 関東 | 5,306,042 | 1,393,300 | 6,699,342 | - | 6,699,342 |
| 関西 | 4,587,876 | 1,071,188 | 5,659,064 | - | 5,659,064 |
| その他 | 768,939 | 109,268 | 878,207 | - | 878,207 |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 10,662,857 | 2,573,757 | 13,236,615 | - | 13,236,615 |
| その他の収益 | 126,581 | - | 126,581 | - | 126,581 |
| 外部顧客への売上高 | 10,789,439 | 2,573,757 | 13,363,196 | - | 13,363,196 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。なお、契約資産はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

322円22銭

(2) 1株当たり当期純利益

76円04銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2023年6月15日開催の取締役会において、2023年8月1日を効力発生日として当社の100%子会社である株式会社パティスリードパラディ、株式会社アスリート食堂、株式会社SUM&Co.、株式会社BeONE part、株式会社バルニバービタイムタイム、株式会社グローリーブス、株式会社ブライトフェイス（以下「パティスリードパラディ等」といいます。）を吸収合併することを決議いたしました。

(一) 企業結合の概要

1. 合併の目的

当社は、洋菓子の製造販売事業を行うことを目的に2008年9月29日に当社の100%子会社として株式会社パティスリードパラディを事業子会社として設立し、2014年3月26日には地域の食材の魅力を広く伝えながら、将来有望なアスリートの育成をサポートできる仕組みづくりを目的に国立大学や地方自治体と連携し株式会社アスリート食堂を事業子会社として設立いたしました。当社はレストラン事業及びエステートビルドアップ事業を推進するにあたり、独自の経営組織として店舗運営子会社制度を採用しておりますが、事業子会社である株式会社パティスリードパラディ及び株式会社アスリート食堂を既存の店舗運営子会社制度に組み込むこと、また現在の店舗運営子会社を集約し規模を拡大することで経営の効率化と店舗運営子会社の更なる強化を図ることを目的とし、当社を存続会社、パティスリードパラディ等を消滅会社とする本合併をすることといたしました。

なお、当社レストラン事業の強みである店舗運営子会社制度は継続し、人材の育成やオペレーション力強化など、更なる発展を目指してまいります。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

| | |
|------------|------------|
| 取締役会決議日 | 2023年6月15日 |
| 契約締結日 | 2023年6月15日 |
| 実施日（効力発生日） | 2023年8月1日 |

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、パティスリードパラディ等を消滅会社とする吸収合併です。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、パティスリードパラディ等においては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

- (3) 本合併に係る割り当ての内容
完全子会社との合併であり、新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。
- (4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 本合併の当事会社の概要 (2023年7月31日現在)

| | 吸収合併存続会社 | 吸収合併消滅会社 |
|---------------|--|-------------------|
| (1) 名称 | 株式会社バルニバービ | 株式会社パティスリードパラディ |
| (2) 所在地 | 大阪府大阪市中央区南船場四丁目12番21号 | 東京都文京区小石川三丁目32番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長 佐藤裕久 | 代表取締役 勝間泰啓 |
| (4) 事業内容 | 飲食店の経営、運営及びそれに付随する事業 | 食料品、飲料の製造、加工及び販売 |
| (5) 資本金 | 466,825千円 | 5,000千円 |
| (6) 設立年月日 | 1991年9月7日 | 2008年9月29日 |
| (7) 発行済株式数 | 9,023,880株 | 100株 |
| (8) 決算期 | 7月31日 | 7月31日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 株式会社HUMO 32.59% 佐藤 裕久 14.08% SBIホールディングス株式会社 6.77% 麒麟麦酒株式会社 2.12% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.08% 中島 邦子 1.96% BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMITIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行) 1.65% MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 0.93% CITIBANK (SWITZERLAND) AG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 0.85% | 株式会社バルニバービ 100% |

| | 吸収合併存続会社 | 吸収合併消滅会社 |
|----------------------------|---------------|----------------|
| (10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態 | | |
| 決算期 | 2023年7月期 (連結) | 2023年7月期 (単体) |
| 純資産 | 2,976,811千円 | △164,761千円 |
| 総資産 | 8,826,181千円 | 62,524千円 |
| 1株当たり純資産 | 322.22円 | △1,647,615.50円 |
| 売上高 | 13,363,196千円 | 121,279千円 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | 1,161,103千円 | △43,122千円 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | 1,098,652千円 | △43,043千円 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (※) | 673,459千円 | △43,113千円 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) | 76.04円 | △431,139.50円 |

(※) 株式会社バルニバービについては、親会社株主に帰属する当期純利益

| | 吸収合併消滅会社 | 吸収合併消滅会社 |
|------------------------|------------------|------------------|
| (1) 名称 | 株式会社アスリート食堂 | 株式会社SUUM&C o. |
| (2) 所在地 | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 沢井勝 | 代表取締役 坂本修武 |
| (4) 事業内容 | 飲食店の経営及び運営 | 飲食店の運営 |
| (5) 資本金 | 99,500千円 | 1,000千円 |
| (6) 設立年月日 | 2014年3月26日 | 2019年8月1日 |
| (7) 発行済株式数 | 19,900株 | 100株 |
| (8) 決算期 | 7月31日 | 7月31日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 株式会社バルニバービ 100% | 株式会社バルニバービ 100% |
| (10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態 | | |
| 決算期 | 2023年7月期 (単体) | 2023年7月期 (単体) |
| 純資産 | 10,288千円 | △28,130千円 |
| 総資産 | 23,074千円 | 661千円 |
| 1株当たり純資産 | 517.02円 | △281,307.92円 |
| 売上高 | 49,659千円 | 33,153千円 |
| 営業損失 (△) | △18,432千円 | △10,780千円 |
| 経常損失 (△) | △13,219千円 | △9,152千円 |
| 当期純損失 (△) | △13,431千円 | △9,304千円 |
| 1株当たり当期純損失 (△) | △674.94円 | △93,046.88円 |

| | 吸収合併消滅会社 | 吸収合併消滅会社 |
|------------------------|----------------------|------------------|
| (1) 名称 | 株式会社BeONEpart | 株式会社バルニバービタイムタイム |
| (2) 所在地 | 大阪府大阪市西区南堀江一丁目14番26号 | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 松山慎平 | 代表取締役社長 安藤文豪 |
| (4) 事業内容 | 飲食店の運営 | 飲食店の運営 |
| (5) 資本金 | 1,000千円 | 1,000千円 |
| (6) 設立年月日 | 2019年8月1日 | 2016年2月1日 |
| (7) 発行済株式数 | 100株 | 100株 |
| (8) 決算期 | 7月31日 | 7月31日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 株式会社バルニバービ 100% | 株式会社バルニバービ 100% |
| (10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態 | | |
| 決算期 | 2023年7月期 (単体) | 2023年7月期 (単体) |
| 純資産 | 20,688千円 | 66,743千円 |
| 総資産 | 32,560千円 | 80,732千円 |
| 1株当たり純資産 | 206,880.48円 | 667,433.47円 |
| 売上高 | 95,975千円 | 111,240千円 |
| 営業損失 (△) | △1,210千円 | △10,118千円 |
| 経常損失 (△) | △1,207千円 | △9,355千円 |
| 当期純損失 (△) | △2,440千円 | △11,820千円 |
| 1株当たり当期純損失 (△) | △24,404.64円 | △118,200.68円 |

| | 吸収合併消滅会社 | 吸収合併消滅会社 |
|------------------------|-----------------------|------------------|
| (1) 名称 | 株式会社グローリーブス | 株式会社ブライトフェイス |
| (2) 所在地 | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号 | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 本多威悠 | 代表取締役 岸本慧 |
| (4) 事業内容 | 飲食店の運営 | 飲食店の運営 |
| (5) 資本金 | 1,000千円 | 1,000千円 |
| (6) 設立年月日 | 2018年8月1日 | 2019年8月1日 |
| (7) 発行済株式数 | 100株 | 100株 |
| (8) 決算期 | 7月31日 | 7月31日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 株式会社バルニバービ 100% | 株式会社バルニバービ 100% |
| (10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態 | | |
| | 決算期 | 2023年7月期(単体) |
| | | 2023年7月期(単体) |
| 純資産 | 19,115千円 | 18,599千円 |
| 総資産 | 63,401千円 | 18,599千円 |
| 1株当たり純資産 | 191,153.68円 | 185,999.17円 |
| 売上高 | 120,780千円 | 一千円 |
| 営業損失(△) | △18,674千円 | △185千円 |
| 経常損失(△) | △18,324千円 | △82千円 |
| 当期純損失(△) | △19,978千円 | △152千円 |
| 1株当たり当期純損失(△) | △199,780.40円 | △1,529.31円 |

4. 本合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(二) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

9. その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----|---------|---------|----------|
| 東京都 | 店舗（2店舗） | 建物及び構築物 | 63,509千円 |
| | | その他 | 11,149千円 |
| 京都府 | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物 | 2,071千円 |
| | | その他 | 1,024千円 |

貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,804,135 | 流動負債 | 2,995,131 |
| 現金及び預金 | 931,204 | 買掛金 | 335,211 |
| 売掛金 | 612,019 | 短期借入金 | 557,000 |
| 商品 | 161,317 | 1年内返済予定の長期借入金 | 890,245 |
| 貯蔵品 | 27,473 | リース債務 | 37,231 |
| 販売用不動産 | 1,822,890 | 未払金 | 732,648 |
| 前払費用 | 140,512 | 未払法人税等 | 248,012 |
| その他の資産 | 108,717 | 未払消費税等 | 60,492 |
| 固定資産 | 4,117,661 | 未払費用 | 44,213 |
| 有形固定資産 | 2,191,452 | 賞与引当金 | 560 |
| 建物 | 1,043,638 | 資産除去債務 | 13,531 |
| 構築物 | 58,459 | その他の負債 | 75,983 |
| 機械装置 | 0 | 固定負債 | 3,040,683 |
| 車両運搬具 | 35,942 | 長期借入金 | 2,272,025 |
| 工具器具備品 | 478,607 | リース債務 | 16,524 |
| 土地 | 488,058 | 資産除去債務 | 653,069 |
| リース資産 | 25,357 | その他の負債 | 99,063 |
| 建設仮勘定 | 61,389 | 負債合計 | 6,035,814 |
| 無形固定資産 | 344,146 | (純資産の部) | |
| 借地権 | 329,558 | 株主資本 | 1,885,981 |
| ソフトウェア | 12,319 | 資本金 | 466,825 |
| その他の資産 | 2,267 | 資本剰余金 | 815,088 |
| 投資その他の資産 | 1,582,062 | 資本準備金 | 781,664 |
| 投資有価証券 | 2,000 | その他資本剰余金 | 33,424 |
| 関係会社株式 | 187,118 | 利益剰余金 | 776,664 |
| 関係会社出資金 | 170,000 | その他利益剰余金 | 776,664 |
| 関係会社長期貸付金 | 22,500 | 繰越利益剰余金 | 776,664 |
| 長期未収入金 | 102,862 | 自己株式 | △172,596 |
| 長期前払費用 | 7,354 | 純資産合計 | 1,885,981 |
| 長期立替金 | 97,510 | 負債純資産合計 | 7,921,796 |
| 差入保証金 | 665,966 | | |
| 繰延税金資産 | 517,249 | | |
| その他の資産 | 2,392 | | |
| 貸倒引当金 | △192,892 | | |
| 資産合計 | 7,921,796 | | |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年 8 月 1 日から
2023年 7 月 31 日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|------------|
| 売上高 | 13,258,441 |
| 売上原価 | 3,666,902 |
| 売上総利益 | 9,591,539 |
| 販売費及び一般管理費 | 8,359,184 |
| 営業利益 | 1,232,354 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 516 |
| 受取保険金 | 5,323 |
| 為替差益 | 2,174 |
| その他 | 10,804 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 17,044 |
| シンジケートローン手数料 | 57,229 |
| その他 | 27,321 |
| 経常利益 | 1,149,578 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 4,358 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 77,754 |
| 関係会社株式評価損 | 13,431 |
| その他 | 3,204 |
| 税引前当期純利益 | 1,059,546 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 217,646 |
| 法人税等調整額 | 112,838 |
| 当期純利益 | 729,061 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年8月1日から
2023年7月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 純 資 産 計 | |
|-----------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|----------------------------------|---------------|----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | | 株 主 資 本 計 |
| | | 資 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 466,825 | 781,664 | 33,424 | 815,088 | 114,027 | 114,027 | △172,596 | 1,223,344 | 1,223,344 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △66,423 | △66,423 | | △66,423 | △66,423 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 729,061 | 729,061 | | 729,061 | 729,061 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | - | - | - | - | 662,637 | 662,637 | - | 662,637 | 662,637 |
| 当 期 末 残 高 | 466,825 | 781,664 | 33,424 | 815,088 | 776,664 | 776,664 | △172,596 | 1,885,981 | 1,885,981 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引として、飲食店におけるサービスの提供及び不動産の販売を行っております。

サービスの提供による収益は、店舗において顧客からの注文に応じて、飲食サービスを提供した時点で収益を認識しております。

不動産の販売における収益は、顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引き渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引き渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額であり、取引の対価は履行義務を充足してから、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 77,754千円
- ② その他の情報

当社は、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 517,249千円

② その他の情報

当社は、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高等を含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を元に見積もっております。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|-----|-----------|
| 建物 | 4,779千円 |
| 借地権 | 207,246千円 |
| 計 | 212,025千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 124,911千円 |
| 長期借入金 | 170,358千円 |
| 計 | 295,270千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,326,997千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 19,922千円 |
| ② 長期金銭債権 | 208,297千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 948,879千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 16,510千円

仕入高 44,234千円

業務委託費 3,252,906千円

営業取引以外の取引高 2,307千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 167,405株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

借地権償却超過額 34,648千円

資産除去債務 203,846千円

減価償却超過額 301,573千円

関係会社評価損 65,933千円

貸倒引当金 58,986千円

その他 34,544千円

繰延税金資産小計 699,533千円

評価性引当金 △128,793千円

繰延税金資産合計 570,793千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 53,544千円

繰延税金負債合計 53,544千円

繰延税金資産の純額 517,249千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------------|----------|---------------------|-----------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 主要株主 (会社等) | 株式会社HUMO | 被所有 直接 32.59% | 役員の兼務 | 不動産取引 (注) | 149,991 | 前 渡 金 | 44,020 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 不動産の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------|--------------------------------|---------------------|--------------------------------|------------------|--------------|----------------|-------------------|
| 子 会 社 | 株式会社パティス ード パラディ | 所有 直接 100.00% | 設備の使用等 資金の貸付 役員の兼務 | 資金の貸付 (注) 2 | — | 関係会社 長期貸付金 | 22,500 |
| | | | | 利息の受取 | 115 | 長期未収入金 | 67,742 |
| | | | | | | 長期立替金 (注) 3 | 93,435 |
| 子 会 社 | 株式会社 to- Compass | 所有 直接 100.00% | 店舗運営業務委 託 役員の兼務 | 店舗運営委 託費(注) 1 | 156,984 | 未 払 金 | 28,859 |
| 子 会 社 | パルニバービ・ス ピリッツ&カンパ ニー株式会社 | 所有 直接 100.00% | 店舗運営業務委 託 役員の兼務 | 店舗運営委 託費(注) 1 | 305,022 | 未 払 金 | 35,270 |
| 子 会 社 | 株式会社パルニバービ コンシスタンス | 所有 直接 100.00% | 店舗運営業務委 託 役員の兼務 | 店舗運営委 託費(注) 1 | 244,454 | 未 払 金 | 31,838 |
| 子 会 社 | 株式会社パルニバービ ウィルワークス | 所有 直接 100.00% | 店舗運営業務委 託 資金の借入 役員の兼務 | 店舗運営委 託費(注) 1 | 820,095 | 未 払 金 短期借入金 | 97,783 200,000 |
| | | | | 資金の借入 (注) 2 | 50,000 | | |
| | | | | 利息の支払 | 752 | | |
| 子 会 社 | 株式会社パルニバービ オーガスト | 所有 直接 100.00% | 店舗運営業務委 託 役員の兼務 | 店舗運営委 託費(注) 1 | 588,043 | 未 払 金 | 69,659 |
| 子 会 社 | 株式会社パルニバービ インターフェイス | 所有 直接 100.00% | 店舗運営業務委 託 役員の兼務 | 店舗運営委 託費(注) 1 | 347,180 | 未 払 金 | 37,713 |

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期 末 残 高 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|-----------------------|------------------|--------------|--------------------------|-----------------|
| 子 会 社 | 株式会社SUUM&Co. | 所有 直接 100.00% | 店舗運営業務委 託 役員の兼務 | 店舗運営委 託費(注) 1 | 41,780 | 長期未収入金 長期立替金 (注) 3 | 20,545 4,074 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額については、一般的な取引を参考に協議の上、決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。
2. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、192,892千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において42,187千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 212円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円32銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

(一) 企業結合の概要

「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記（完全子会社の吸収合併）」に記載しているため、注記を省略しております。

(二) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価格との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上する予定であります。

11. その他の注記

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----|---------|-----|----------|
| 東京都 | 店舗（2店舗） | 建物 | 63,509千円 |
| | | その他 | 11,149千円 |
| 京都府 | 店舗（1店舗） | 建物 | 2,071千円 |
| | | その他 | 1,024千円 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年9月30日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

| | | | |
|---------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 上 田 | 勝 久 |
| 業務執行社員 | | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 深 井 | 大 督 |
| 業務執行社員 | | | |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルニバービの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年9月30日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 田 勝 久
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 深 井 大 督
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルニバービの2022年8月1日から2023年7月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年8月1日から2023年7月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月30日

株式会社バルニバービ 監査役会

| | | |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 柴田政義 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 青木巖 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 佐藤亨樹 | Ⓜ |

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭（うち特別配当2円50銭） 総額66,423,563円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年10月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営機構改革を実施し、取締役会において経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|--|------------|
| 1 | さとう ひろひさ 佐藤 裕久 (1961年8月18日生) | 1985年4月 (株)ヘンスフォース入社 1987年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント 代表取締役 1991年9月 (有)バルニバービ総合研究所(現 当社) 代表取締役社長 2007年7月 (有)D&D APARTMENT(現 (株)バルニバービインターフェイス) 代表取締役 2008年9月 (株)パティスリードバラディ代表取締役 2011年3月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)代表取締役 2012年12月 (株)ネクシィーズグループ社外監査役 2013年10月 (株)ワナビー(現 (株)to-Compass) 代表取締役 2013年12月 (株)HUMO代表取締役(現任) 2014年3月 (株)アスリート食堂代表取締役 2014年8月 (株)バルニバービコンシスタンス代表取締役 2016年2月 (株)バルニバービイートライズ代表取締役 (株)バルニバービウィルワークス代表取締役 (株)バルニバービタイムタイム代表取締役 2016年8月 (株)バルニバービオーガスト代表取締役 2017年12月 (株)菊水代表取締役 2018年8月 (株)BAR Backs Brand代表取締役 (株)バルニバービLeap Time代表取締役 (株)グローリーブス代表取締役 2018年10月 (株)アフェナジー代表取締役(現任) 2019年12月 (株)ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員(現任) 2021年10月 当社代表取締役会長(現任) | 1,246,900株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|--|------------|
| 2 | あん どう ふみ ひで 安藤文豪 (1979年7月19日生) | 2002年4月 (株)オンテックス入社 2003年9月 (株)吉田商会入社 2006年9月 (株)ラヴィール代表取締役 2009年3月 (株)パティスリードパラディ入社 2012年7月 当社入社 執行役員 2012年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役 2013年10月 当社取締役 2014年3月 (株)アスリート食堂取締役 2014年7月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)取締役 (株)パティスリードパラディ取締役 2014年8月 当社常務取締役営業本部長 2016年2月 当社常務取締役営業本部長兼関東営業部長 2016年8月 当社常務取締役営業本部長 2018年8月 (株)バルニバービートライズ代表取締役 2021年10月 当社代表取締役社長(現任) (株)バルニバービタイムタイム代表取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)代表取締役 2022年8月 (株)アスリート食堂代表取締役 | 72,300株 |
| 3 | なか じま くに こ 中島邦子 (1954年8月26日生) | 1981年9月 (株)ヘンスフォース取締役 1987年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント取締役 1993年9月 (株)亀の井亀井堂本家入社 1997年1月 当社入社 2000年7月 当社取締役 2013年10月 当社取締役企画本部長 2014年8月 当社常務取締役企画本部長(現任) | 173,900株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---|------------|
| 4 | 田中亮平 <small>(1976年7月15日生)</small> | 1999年4月 大阪府警察警備部奉職 2002年4月 山文青果(株)入社 2004年6月 当社入社 2010年9月 (株)ワナビー (現 (株)to-Compass) 代表取締役 2011年7月 当社入社 執行役員 2013年10月 当社取締役 2014年7月 (株)ワナビー (現 (株)to-Compass) 取締役 (株)バルニバービインターフェイス代表取締役 2014年8月 当社取締役営業本部副本部長 2016年2月 当社取締役関西営業部長 2016年8月 当社取締役社長室長 2017年8月 (株)バルニバービオーガスト代表取締役 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任) | 74,500株 |
| 5 | 水澤完昭 <small>(1961年12月26日生)</small> | 1985年4月 (株)ウールン商会入社 1986年1月 (株)ベイズウォーター入社 1987年3月 (株)ルモンデグルメ入社 1991年3月 (株)亀の井亀井堂本家入社 1997年4月 松下酒類卸(株)入社 1999年11月 (株)兵庫タイムズマート入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 (株)フーズネット入社 2010年5月 当社入社 2010年10月 当社執行役員 2013年10月 当社取締役管理本部長 2014年8月 当社取締役管理本部副本部長 2016年2月 当社取締役営業開発部長 2018年10月 (株)アワエナジー取締役 (現任) 2021年10月 当社取締役事業開発部長 (現任) | 4,600株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 6 | やま なか てつ お 山 中 哲 男 (1982年7月17日生) | 2001年4月 (株)赤堀製作所入社 2003年10月 炭火ゆるり開業 2008年5月 (株)インプレス(現 (株)トイトマ)代表取締役(現任) 2019年6月 ヒューマンライフコード(株)社外取締役(現任) 2019年9月 (株)クラフィット代表取締役 2020年3月 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセン ター理事(現任) 2020年4月 (株)ダイブ社外取締役(現任) 2020年10月 トモリアホールディングス(株)取締役(現任) 2021年5月 (株)ミナデイン社外取締役(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任) 2022年7月 (株)フィット社外取締役(現任) | 一株 |
| 7 | ※ みや した だい すけ 宮 下 大 輔 (1974年5月21日生) | 1997年4月 (株)八十二銀行入行 2000年10月 (株)C S K入社 2010年4月 みずほ総合研究所(株)入社 2023年4月 当社入社 執行役員管理本部長(現任) | 一株 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山中 哲男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山中 哲男氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を同内容にて更新する予定であります。
6. 山中 哲男氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
7. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由並びに社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要について
山中 哲男氏を社外取締役候補者とした理由は、飲食業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識、情報を兼ね備えていることから、取締役会運営において独立した客観的な立場からの経営のチェック、

助言をいただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

8. 当社は、山中 哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行っております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|--|------------|
| 1 | しばたまさよし 柴田政義 (1954年4月4日生) | 1973年4月 (株)書店ダイヤ入社 1976年9月 (株)高槻ブックセンター入社 1980年9月 (株)カワノ入社 1995年3月 M/S office 開業 2004年6月 柴田商店開業 2013年10月 当社常勤監査役（現任） | 2,100株 |
| 2 | あおき いわお 青木 巖 (1967年9月2日生) | 1992年4月 (株)フジタ入社 1997年12月 (財)民間都市開発推進機構出向 2000年2月 アセット・マネジャーズ(株)（現 いちご(株)）設立 2004年10月 同社代表取締役 2009年4月 キャピタル・アドバイザー(株)代表取締役社長（現任） 2010年12月 (株)ネクシィーズ（現 (株)ネクシィーズグループ）社外監査役 2014年7月 当社社外監査役（現任） 2017年3月 エリアリンク(株)社外監査役（現任） 2019年9月 (株)ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員（現任） | 6,000株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------|---|------------|
| 3 | 佐藤 亨樹 (1979年3月1日生) | 2002年4月 ㈱大広入社 2009年6月 ㈱デジタルアイデンティティ (現 ㈱Orchestra Holdings) 入社 2011年2月 同社取締役 2015年11月 同社取締役COO 2016年3月 同社代表取締役COO 2017年6月 ㈱Orchestra Investment 代表取締役 (現任) 2018年12月 株式会社ネクシーズグループ社外取締役 (現任) 2019年4月 ㈱Orchestra Holdings 代表取締役 (現任) 2020年10月 当社社外監査役 (現任) 2021年11月 ㈱アールストーン取締役 (現任) | 一株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青木 巖氏及び佐藤 亨樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 青木 巖氏を社外監査役候補者とした理由は、2014年7月から社外監査役を務めており、上場企業の経営に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い見識、情報を兼ね備えており、監査役役割を引き続き十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。
- (2) 佐藤 亨樹氏を社外監査役候補者とした理由は、2020年10月から社外監査役を務めており、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。
4. 青木 巖氏及び佐藤 亨樹氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって青木 巖氏が9年3か月、佐藤 亨樹氏が3年となります。
5. 当社は監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。各監査役候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同内容にて更新する予定であります。
6. 青木 巖氏及び佐藤 亨樹氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|---|------------|
| 齊藤圭太 (1981年10月24日生) | 2008年9月 弁護士登録 原口総合法律事務所入所 2010年3月 大原法律事務所入所(現任) 2016年4月 個人情報保護委員会事務局 政策企画調査官 | 一株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齊藤圭太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 齊藤圭太氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただくために、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。齊藤圭太氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 齊藤圭太氏が監査役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化などの諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案（取締役7名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役1名）となります。

以 上



株主総会会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂1階 大集会室



交通のご案内

- | | | | | |
|--------------|------|-------|-------|--------|
| ・Osaka Metro | 御堂筋線 | 淀屋橋駅 | 1番出口 | 徒歩約5分 |
| ・Osaka Metro | 堺筋線 | 北浜駅 | 26番出口 | 徒歩約10分 |
| ・京阪電鉄 | 本線 | 淀屋橋駅 | 1番出口 | 徒歩約5分 |
| ・京阪電鉄 | 中之島線 | なにわ橋駅 | 1番出口 | 徒歩約1分 |

※大阪市中央公会堂の東側★鉄扉門よりお入りください。